

令和4年度 第1回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和4年8月17日(水) 午後1時00分から午後1時48分
- 2 開催場所 福祉センター 2階大会議室
- 3 出席者 町長 星野 淨 晋
教育長 鈴木 秀 輝
教育委員 眞野 有 吏
教育委員 高橋 浩
教育委員 影山 やえみ
教育委員 長島 宗 紀
- 4 事務局 事務局長 眞野 隆 弘
施設整備係主幹 朝倉 通 彰
施設整備係長 佐野 正 和
学校教育係長 山本 みち代
社会教育係主幹 松田 恵 一
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 西伊豆中学校の校歌について
 - (2) 文教施設等整備事業について
 - ① 地質調査結果報告について
 - ② 小学校先行統合について
 - (3) その他

事務局長：本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回の西伊豆町総合教育会議を開催いたします。まず初めに町長の方から挨拶をお願いします。

町長：皆様こんにちは。大変お暑い中お集まりをいただきましてありがとうございます。本日の議事はですね、西伊豆中学校の校歌についてと文教施設等整備事業についてということでございます。以前、皆様のところには令和3年の第2回の総合教育会議において、西伊豆中学校が統合してから校歌がないということで、旧西伊豆中学校の校歌を愛唱歌として使いたいという話がありましたので、皆様におはかりをしまして、皆様もいいのではないかとのご意見をいただきました。その旨、お伝えをさせていただいたのですが、保護者よりも生徒さんの方が気を使ってというか、賀茂中の校歌がないのに、西伊豆中の校歌だけ歌うのはいうことがありまして、できれば新しいものを作ってあげた方が、それぞれに何のしこりもなく歌えるのかなということがあって、いろいろ試行錯誤の上、西伊豆中学校の校歌については、作り上げていただいたという経緯がございます。これについては、テレビなどでも皆様ご覧になっているかと思いますが、行政側

が管理するというよりは、どちらかという子供たちが主体となっている
いろな取り組みをした結果、この校歌ができたということでございますの
で、今日はこの歌詞とかメロディーを皆様に聞いていただいて、最終的に
この西伊豆中学校の校歌というものを、これで良しとするかしないかとい
うことについても、ご議論いただければと思いますのでよろしくお願いし
ます。

事務局長：ありがとうございます。それでは引き続き議事に入りたいと思います。
議事の進行は、座長であります町長にお願いしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

町長：それでは、(1)の西伊豆中学校の校歌につきまして、詳細は事務局の方
からお願いします。

事務局長：それでは、西伊豆中学校の校歌につきまして、お手元に資料を配布させて
いただきましたが、こちらお配りしたものが歌詞になります。この後、音
源を提供したいと思いますので、お聞きの後にご意見をいただければと思
います。それでは、歌詞を見ながらお聞きください。

(校歌視聴)

事務局長：この後、学校の方では10月に行われる合同コンクールがあるそうですが、
それに向けて生徒さんたちは、合唱の練習をしているという状況でござい
ます。この歌詞と音源について、ご意見をいただければと思います。

町長：なかなか、ご意見をいただくのも難しいかもしれませんが、前回お
話をさせていただいたように、校歌がないということで、コロナ禍であっ
てなかなか歌う機会もありませんでした。入学式・卒業式があったとして
も、歌える状態ではないし、ただ今の中学校3年生は、賀茂中と西伊豆中
それぞれいます。ただ、1、2年生はまったく校歌がない2年間を過ごし
ているので、できればこれを西伊豆中の校歌として決定をすれば、来年に
向けて今はもう練習をされているようなので、この卒業式からはみんなで
歌っていけるのかと思います。もろ手を挙げて賛成ではなくても、これを
西伊豆中の校歌で良いよねということ、この総合教育会議の方でお認め
いただくとありがたいかなと思います。

高橋委員：リズム感が今風のリズムで良いんじゃないですが。元気そうで、明るそう
で。西伊豆の母校となっていますが、前は西伊豆中学校でしたよね。

町長：最終的には統合校の校歌にしたい。中学校にしてしまうと小学校で使えな
い。ただ、この歌詞にしておけば、小学校も使えるので長ければ9年間そ
のままいけます。沼津の方にいくと、地区の中に3小学校あるんですけど、
校歌は全部一緒です。一番後ろの何々小学校、何々中学校だけ変えている
ところもあるので、西伊豆中学校にしなくても問題ないのかなと思います。

教育長：一貫校の校歌にするかどうかは、まだ決まってはおりません。候補の1つ
にはなるのかなと思っております。

町長：本来であれば地域の方から出ていただいて、校歌推薦委員会みたいなもの
を作っていくのが良いのかなと思いますけれど、子ども達が自分たちで作

りたいとのご意見もございましたので、子ども達にお任せして作っていただきました。皆様のご了解が得られれば、これを西伊豆中学校の校歌ということによろしいでしょうか。

全 委 員：賛成

町 長：ありがとうございます。では、2番目の文教施設等整備事業についての説明をお願いします。

事務局長：それでは、①の地質調査結果報告ということで、先川候補地の地質調査業務を進めてきましたが、結果がまとまりましたので、報告の方を担当の佐野係長からさせていただきます。

佐野係長：それでは説明をさせていただきます。施設整備係の佐野と言います。よろしくをお願いします。こちらの調査目的ですが、現地点で先川地区が候補地として「学校建設が可能であるか」の調査をさせていただきました。こちらの調査目的の中にですが、「本業務は、当該調査地に計画されている文教施設の設計と施工に先立ち」と書かれていますが、この表現ですと明らかにこちらに決まったかのような言い回しになってしまいますので、こちらの「設計と施工に先立ち」の文面を改めて変更しようと検討しております。「整備・検討」に修正するように考えておりますのでご承知ください。続きまして、こちらの調査位置についてなんです、ボーリング調査を10箇所行っております。ちょっと位置が分かりにくいかもしれませんが、こちらで10箇所実施させていただきました。こちらのボーリング調査結果についてですが、Br.1については、支持層につきましては35.5m。Br.2については、24.8m。Br.3については25.4m。Br.4については25.0m。Br.5については、25.5m。Br.6については24.1m。Br.7については29.6m。Br.9については37m。Br.10については23.1m。Br.11については27.3mの位置で支持層が出ております。Br.7の位置については、体育館がこの辺りになるのではないかと検討しております。Br.10の位置については、校舎の建設がこの辺りになるのではないかと想定しております。Br.11については、こども園の候補地になるかと思えます。続きまして、Br.3の位置につきまして、地下水の調査も行っている箇所になります。こちらのBr.3が、付近に企業課の水源があることから地下水の調査を行っております。2ページ目をご覧ください。こちらが地下水の調査結果について、取りまとめたものになります。位置については、もう1枚めくっていただきますと、平面図があります。こちらの現場透水試験の結果から、地下水の流動性は比較的良いものと評価できるとしております。続きまして、こちらの位置ですが、Br.3の箇所で調査して、深さが5.8m、15.6m、16.6m、26.5m辺りで、水の流れが確認されましたので、こちらについても調査を行いました。5.8mの位置ですと、水の流れの向きは、北東から南西方向へと流れているかと思われれます。続きまして、15.6mと16.6mの位置ですと、西から東の方向へと流れているかと思われれます。続きまして26.6mの位置ですと、北東から南西の方向へと流れているかと思われ

れます。こちらの5.8mと26.6mの位置ですと、昔の仁科川の地下水が流れているのかと想定されます。15.6mと16.6mの位置ですと、先川の流路がありますので、そちらの水が広がって流れてきているのではないかと想定されます。こちらの調査結果からですね、現時点では、Br.3 地点付近では、水源に水が引っ張られていないと確認ができたかと想定しておりますが、あくまでも今回の調査結果でありますので、今後工事をするにあたり、水源に影響を与えることがあるかもしれないことも考えられます。4枚目の補足資料をご覧ください。企業課の水源と言うのが、地下70m付近の水脈から汲み上げております。また、地下26m付近にですね、上部汚水止遮水パッカーが設置されておまして、こちらの付近を掘り起す工事をする際に、何らかの影響が及ぼす可能性もありますので、その付近を工事する際には、十分考慮しながら進めていかなければならないかと思えます。説明としては以上となります。

町長：では、調査の報告について説明させていただきまして、皆様のお手元には資料が今日お配りされたということで、今質問を言われても思いつかないかと思えますけど、何か言いたいこととかございましたら是非言っていただければと思えますけど、いかがでしょうか。

高橋委員：校舎を建てるのに、地盤というか本当に問題がないということですね。

町長：はい、調査をしていただいて、分析をしていただいた結果、上モノを建てるのには支障がない。それプラス、隣にあります先川浄水場に影響があるかということについては、ゼロとは言い切れませんが、ほぼないだろうと。水流が先川浄水場の方に向かっていないので、問題はないか思えます。それプラス、先ほど担当職員が説明したように、先川の水はもっと深いところから汲んでいるので、取水には影響はないかと思えます。ただ絶対はないので、そこは濁した言い方になってしまいますが。

町長：では、結果について質問等ございましたら、(3)のその他のところでも質問していただければと思えますので、先に②の先行統合について説明をお願いします。

事務局長：それでは、先行統合の関係についてですが、アンケートの説明に入る前に、7月25日に小学校先行統合に関する保護者意見交換会ということで、夜7時から8時10分まで、中央公民館の多目的ホールで行いました。実際に出席した方につきましては、保護者が会場で11人、ズームでの参加が7人でした。あとは小学校の校長先生3人、議会議員3人、町長と事務局という形で行っております。あとですね、7月26日からアンケート調査を行ってきたものでございます。その結果を皆さんにお配りしてございますので、そちらの方を説明させていただいた後に、ご意見をいただければと思えます。資料の説明については、担当の山本係長からお願いしたいと思います。

山本係長：それでは、小学校先行統合に関するアンケートについてご説明させていただきます。お手元の資料で小学校先行統合に関するアンケートと2校統合、3校統合を希望する保護者の意見になります。詳細について、2ページ以

降は未就園児、こども園、小学校となっております。1 ページは、未就園児、こども園、小学校の保護者を対象としたアンケートの合計の数字になります。対象者は全部で276人に対して、回答は243人となりました。全部で80%ほどの回答率になろうかと思えます。今回、未就園児につきまして、アンケートを紙で行いました。

町 長：紙に番号が振っていないから、どこを説明しているかわからない。

山本係長：1 ページの2 番目になります。未就園児の保護者が23人、こども園、小学校の保護者が253人で合計が276人になっております。未就園児に関しましては。紙で実施しました。小学校とこども園の保護者につきましては、保護者への連絡網というものを携帯で行っているものですから、携帯の連絡網を使ったアンケート調査を実施しておりますので、こども園、小学校の方が、未就園児に対しまして、比較的回答率が良かったかなと思っております。結果内容につきましては、3 番以降となっております。調査項目1 「小中一貫校建設前に既存小学校の先行統合を望みますか？」との質問をさせていただきました。こちらは、全体の72%にあたります165人が望むとの回答でありました。28%にあたる65人は望まないという回答をいただいております。地区に関しましては、仁科の人数が多くなってしましますが、それぞれ、宇久須37人、安良里16人、田子63人、仁科127人から回答をいただいております。続きまして、Q 2 で望むと回答した方に、統合方法と使用校舎についてお伺いしたところ、統合方法については、「3 校統合」と「賀茂小と田子小の2 校統合」のどちらがよろしいですかという質問をしております。こちらについては、3 校統合を望むと回答した方が79人、賀茂小と田子小の2 校統合を望むと回答した方が86人で、その差は7人ほどでした。統合を望むと答えた方165人の内訳となっております。さらに3 校統合を望むと回答いただいた方79人から、どちらの校舎を利用した方がいいですかという質問をしております。そちらに対しては、仁科小という回答が34人、田子小が4人、賀茂小が18人、こだわらないが23人、計79人となっております。またですね、使用校舎の2 校統合、どちらが良いですかとの質問ですが、仁科小が1人、こちらは2 校統合なので回答を間違えたのかなと思われそうです。田子小が10人、賀茂小が32人、こだわらないが43人という結果となっております。こちらは86人の内訳となっております。それぞれの詳細につきましては、後ほどご覧になっていただければと思っております。こちら保護者の意見につきましては、今回すぐールという連絡網で行った方々には、自由にご意見をお願いしますと依頼をしたところ、このようなたくさんのご意見をいただくことができました。とても参考になる保護者の切実なご意見をいただいておりますので、またご一読いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

事務局長：アンケートの集計表の残りの3 枚についてですが、1 ページめくっていただいて、未就園児の保護者、次のページはこども園、最後のページが小学校をまとめたものになっております。

長島委員：未就園児の方で上の子がいないという子も対象なのですか。

山 本：未就園児に関しましては、重なっている子も対象となっております。

町 長：今未就園児の話になりましたけれども、見ていただければ分かるように、望む方のところの下を見ていくと田子小と賀茂小とあって、3校統合とありますけれども、合計で63%と比較的2校よりも多い感じがするじゃないですか、内訳をみるとこの1、1で賀茂小の100%なんですよ。そういうことは3校統合を望んでも、仁科に行きたいんではなくて、賀茂小だったら3校統合をいう話なので、パーセンテージだけを見ても分からない部分がございますので、その辺をよく分析をしてですね、学校の統合は進めていかないといけないのかなと思います。いずれにしても、統合小中学校が早く建設できたとしても、令和9年よりは前には来ないですよ。そうするとあと4年間、子供たち小学校はバラバラになるということになるので、保護者の中からは複式もありますので、一遍に小中の統合を考えるよりは、先に3校の統合でも2校の統合でも、なんとか1学年1学級2人とかということの無いようお願いをしたいということで、アンケートを取らせていただいております。早ければ令和6年4月、どうしても県教委の人事の関係がありますから、今決めたとしても5年の4月には間に合いません。ですから早くても6年4月ですからあと1年半という形になります。ただ、2年から3年の前倒しができますから、そういった対応ができるのかなと検討しているところでございます。最終的には、町の方で方針を決めないといけないと思いますので、その前に皆さん総合教育会議の他に、教育委員会が月に1回あると思いますので、その時にご意見をいただければありがたいなと思います。

町 長：それでは、(2)の文教施設等整備事業の地質調査の報告と小学校先行統合について、合わせて資料がありますので、質問等ございましたらお願いしたいと思います。

町 長：無いようでしたら、また自宅の方で見ていただいて、分からないことがありましたら教育委員会の方にご連絡いただければと思います。それでは、その他で何かございますか。

事務局長：お配りしました「回覧」文書をお願いします。こちらは、文教施設整備事業に伴う説明会の開催ということで、令和4年の8月30日の火曜日ですが、午後7時から中央公民館の3階多目的ホールで、先ほど説明させていただきました先川候補地の地質調査の結果についてということと、各計画地ですね、概算事業費の比較表を提示しまして、その検討についてですね、今後説明をしたいということで、8月30日開催を計画しておりますので、ご了解いただければと思います。

町 長：今、局長から説明がありましたように、説明会を30日に予定しております。同じ内容を30日の午前中に、議会議員の方々に説明をして齟齬（そご）が無いようにしたいと思います。今回、住民説明会はあえて1ヶ所にしました。1ヶ所にした理由は、日にちを変えたり場所を変えると、説明が途中

で変わる可能性があります。宇久須、安良里で説明した時に、いろいろ意見が出て、それを聞いてしまうと違う説明を田子でしたりすると、説明された内容が変わっているということが出てくるので、1ヶ所でやって来れないとか、もしくは原稿とかは、画面上で対応していただいて、皆さんが全員同じ説明を聞くという形にしたいと思いますので、あえて1ヶ所で1回ということにさせていただきました。

長島委員：説明会は、さっき説明していただいたことが基本的な内容ですか。

町長：その詳細は、調査をしていただいた業者さんに同席いただいて、専門的な質問が来たとしても、お答えができるようにということで対応したいと思います。

朝倉：補足いいですよ。基本的には業者さんが説明します。専門家の見地から実際に現場をやられた方が説明します。

町長：それでは、説明会についてはよろしいでしょうか。その他にございませんか。皆さんの方から何かございましたら、折角ですので教育行政についてご意見があれば。

高橋委員：意見、要望ということではないけど、教育委員としての職務があまりわからないんですけど。学校の再編であったり、人事や経費だったり、その辺を検討・審議することが我々の職務ですよ。今、各委員会とかやっていますが、そういったことに教育委員はあまり係わらないですよ。それが公平性で上手くいかないのか。例えば、いじめ問題対策連絡協議会にPTAの経験者って親でしょう。今回、教育委員も参加させたらいいのかなと思ったんですけど、ただ教育委員としての立场上権限が強くなってしまったりとか、公平性に欠けるとかあるのか。教育委員としては、もう少し具体的な部分でも係わっていきたいと思いますけど、お飾り的な承認とかですよ。地域住民に果たして貢献しているのかなと思います。これは意見としてお聞きください。

町長：はい。僕は教育委員になったことがないですが、議員はやったことがあるので、多分立場は同じだと思います。議員は、当局が出してきた議案を審議するんですけど、それ以外の委員会には出ないんですよ。そこに出ちゃうと、委員会で出されたものを審議する時に、あなたそこに出て承認してるよね。という議会でものが言えなくなってしまうので、出るのをやめたという経緯が昔ありました。今、国保だけはどうしても条例上、他の市町も入っていていかなければいけません。その他の委員会には、議員さんは一切入っていないかと思います。教育委員さんも議員さんと同様で、いじめ問題対策連絡協議会とかに、いろいろな委員会がありますが、教育委員さんは入っていない。他の保護者の代表の方とか、地域の代表の方になっているかと思います。教育委員会の時にこういう問題はどうなっているんだとか、委員さんの方から言っていただいて、いろいろ議論をすることとか、こういうことについて、教育委員会で調べたらどうかとか、他の市町はどうなっているんだということを言っていただければと思います。議会

の場合だとそれが一般質問という機会があって、町とやりとりする機会があります。教育委員さんの方は、例月の教育委員会の時にやっていただければと思います。ぜひここで地域住民から子ども達の教育について、街中や保護者から聞いた話を持ち上げていただければありがたいと思います。

高橋委員：ありがとうございました。

町長：中学校の校歌は、生徒会が中心となって作っていただきました。校旗については、令和3年度の3年生が中心となって作ったものがあります。ただ、正式に認められてはおりません。もしよければ、それも西伊豆中学校の校旗としてあげた方が、子ども達には自分たちが生徒会にいた時に、自分たちが在籍していた時に作ったものが、後世に残ったというかたちにもなるので、大人たちがすべて与えてこれがそうなんだというものよりは、こちらの方が良いのかなと思います。そのへんはいかがですか。ちなみに、これってというのは、どこかに諮って決めた方が良いのか。今、こういうお話になっていて、最終的には教育委員会として、もう1回、教育委員会の中で決めてもらう議案として出した方が良いのか。

長島委員：生徒が中心でやって来たので、どなたも意見が言えないかと思いますが。

町長：どこかが認めたというかたちにしてやらないと、あとでややこしいことになるので、できれば次回開催の教育委員会の方に、これは西伊豆中の校章ですと、これは校歌ですよということを認める議案を出していただくと町はありがたいなと思います。

教育長：校歌については、処務規定で決まっていなないかと思いますが。学校の裁量で任せているかと思いますが。

町長：学校の方から何かアプローチはあるのですか。ないということは、こちらからアプローチしてあげないと。学校の方がどのように考えているかわかりませんが、中途半端にしておく子ども達も可哀そうだし。

教育長：旧西伊豆中の校歌の時には、最終的には職員で決めた経緯があります。

町長：それだけで終わりですか。逆に町はノータッチでよろしいんですか。

教育長：その時は、そのように対応したと記憶しておりますが、教育委員会にかけたかは確認をしたいと思います。

町長：そのへんは議事録等の確認をとってください。

事務局長：そこは確認をとります。

町長：皆様からのご意見もないようですので、司会を事務局の方にお返しします。

事務局長：それでは以上をもちまして、令和4年度の第1回の錦町総合教育会議を閉会いたします。本日ありがとうございました。ありがとうございました。